鳥取県教育委員会事務局

東部教育局

〒680-0846 鳥取市扇町21番地 東教発 H29.1.4 No.141

http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/

新たな歩みを始める

森本 直子 局長

あけましておめでとうございます。

今年は酉年です。酉は果実が成熟に達した状態を示すともいわれています。世の中が明るいニュー スであふれ、何よりも人の命、人権が守られる一年であることを願っています。

昨年の学校訪問では、「校訓」や「凡事徹底」「自治力」「志」といった言葉を軸にして、活力の ある学校づくりが進んでいることを確かめることができ、感激しました。また、人との出会い、日本 人の生き方にふれる学習が熱心に行われていることにも感動しました。

以前、福沢諭吉について学んだことを思い出します。福沢諭吉は、時代の先を見通して、自ら必要 な学問を身に付け、常に歩み続けた志ある日本人の一人です。また、これからの社会がどういう方向 に進み、どういう人材、どういう知識・能力が必要かを見定めて、適切な教育を実践していった教育 者の一人です。そして、福沢諭吉の教え子たちが、日本を支える人になりたいと願い、学問を身につ けて人生を切り拓いていきました。つまり福沢諭吉は、日本を元気にする礎を築いた人であり、時代 を読む確かな目をもつ教師だといえます。

10年先には子どもたちの約65%が、大学卒業後、今は存在していない職業に就くだろうともい われるこの時代、子どもたちの10年後、20年後・・・の姿を思い描きながら、「生きる力」を育

てていくことが求められます。2017年、子どもたちが未来の創り手と なるために、今必要な教育とは何か問い続け、新たな歩みを始めるときで す。教育に携わる者として、さらに自分を高めるためにも、新たな一歩を 踏み出しましょう。

終わりに、子どもたちや皆様にとりまして、すばらしい年になりますこ とを心から祈念いたします。



いつもの教室が広がる **~テレビ会議システムを活用した取組~**

鳥取市立明治小学校





明治小学校では、「多くの友達と一緒に学習がしたい」という児童の思いと「自分の意見を堂々と発言 する子どもたちを育てたい」という教師の思いを実現させる授業実践に取り組んでいます。思考力・判断 力・表現力等の向上のために日々の授業を大切にするのはもちろんのこと、昨年度からは、交流・合同学 習を続けている東郷小学校との間でテレビ会議システムを活用した授業を行っています。 共に学ぶ仲間が 増えることで

児童の思い

テレビ会議シス テムを活用して みよう

教師の思い



【取組例】

〈1年〉

図工や水泳学習などの 交流学習前の顔合わせ (自己紹介やクイズ)

生活科の時間に、合同学 習(社会見学)の気付き や感想を交流

〈3年〉

合同学習(社会見学)の 事前学習

夏休みの自由研究合同発表会





【取組の成果】

- ☆交流・合同学習にスムーズに入れ、交流後は感想 や意見、気付きを活発にやり取りできた。☆多様な意見や考えに出合え、自分の学びに向かう姿や内容を見つめた振り返りができるように
- なった。 ☆より相手意識をもって、自分の意見を伝えよう
- へとするようになった。 ☆次のテレビ会議を心待ちにするようになり、学 習意欲を向上させるきっかけとなっている。

【今後に向けて】

- ★アンケートの結果と個々の変容を分析し、本システムの有効活用の方策を探る。 ★学習指導案やアンケート項目を見直すとともに 学習モデルを蓄積していく。

《しっかり聞き、考えて話し、 楽しく学ぶ教室》をめざす!

情報技術等の進歩により、これまで不可能と思われていた授業づくりが工夫次第で可能になりつつあ ります。これからますます変化の激しい世の中になる中で、学校に求められる教育の在り方は、より-層多様になると考えられます。次期学習指導要領の方向性も意識した創意工夫のある授業実践が大切に なります。

保育園での長期社会体験

「小学校教員の幼稚園・保育園・認定こども園における長期社会体験研修」とは 1年間の保育体験を通して、幼児期の発達について理解を図る研修です。本年度は、賀露小学校の星見志暢教諭が、賀露保育園で保育体験を行い、幼児期の発達 をふまえた小学校低学年での指導のあり方を研究しています。今回は、研修生を 架け橋とした賀露小学校区の連携の取組を紹介します。

H28年度賀露小学校区の保小連携の取組

賀露 小学校



連携の充実

○就学に向けてめざす園児の姿の共有

○スタートカリキュラムの編成・見直し

○年長児と1年生を中心とした交流活動の充実

○保小公連絡会(校区の2園と 小学校、公民館)での情報交換

○小学校教職員の1日保育体験の実施

○保育園保護者を対象とした研修生に よる就学に向けた講話や通信の配布



びの中で多くのことを学んでいます。 います。

小学校の様子や学びのつながりを年長保護者へ知らせる通信

小学校教員の1日保育体験

【保育体験の感想】

〇時計に貼られたキャラクターの絵を目印に片付けを始めたり、朝の 会にさっと集まったり、自分たちで考えて動ける姿に感心しました。

〇同じ遊びを繰り返すうちに、笑顔が増え、友だちと関わって遊ぶようになるまでの幼児の心の動きを見ることができました。

子どもの育ちは、連続しています。小学校教員が幼児期の発達を学ぶことで、育ちをつなぐ視点から、 小学校入門期の支援のあり方について考えることができます。子どもたちが園で身に付けた力を生かし ながら、いきいきと小学校生活をスタートできるように、幼児教育への理解やお互いに学び合いのある 交流活動の推進など、相互理解をもとにした連携の充実が求められています。

社会教育 コーナー



~進行役(ファシリテータ)の派遣事業を活用した研修会より~

県教育委員会では、保護者の学びや仲間づくりに役立つよう、各種研修会で参加体験型の学習プログラムを進 行するファシリテータを派遣しています。ここでは、2つの研修会を紹介します。

鳥取市立南中学校 PTA人権教育研修会 (11月15日) 「わが子のイライラ、どうするの?」

【小中学校課「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用して】

ねらい:思春期の子どもたちの心の状態に気づき、この 時期の子どもとの距離のとり方や接し方につい て考える。

①子どもたちはどんな時に「イライラ」す ると思うか考える。その理由について も、シートに記入しながら考えていく。 ②グループで、最も「イライラ」を起こす

要因になりそうなものを決め、その時 の対応方法を話し合う。 ③お互いグループの意見を聞き合い、感

想を伝え合う。

<保護者の感想より>

- 保護者同士の話し合いができ、子育てについて振り返る きっかけとして、とても有意義だった。
- ・ファシリテータの方々の話もとても参考になった。とて もよい雰囲気の中で研修ができた。

鳥取市立江山中学校 PTA人権教育研修会(11月25日) 「あなたは子どもにどんな言葉をかけますか?」 【人権教育課「地域と共に創るとっとり人権教育事業で 開発した人権教育プログラム」を活用して】

ねらい:子どもたちのよりよい人間関係づくりに向け、 大人として何ができるかを考える。

①「いじめ」を見ても何もしないと言う わが子に、親としてどんな言葉をかけ るか付箋に書き、模造紙にまとめる。 ②違うグループに移動して同様に話し合 い、考えを模造紙に書き加えていく。

③はじめのグループにもどり、これから 大切にしたいことや心がけたいこと を伝え合う。



<保護者の感想より>

- 多くの保護者と話し合う機会となり、考えが深まった。 楽しく参加できた。何回でも行うべき内容だったと思う。
- 子どもとの関係を見直すきっかけとなった。さっそく今 日から取り組めそうなのでありがたい。

参加型学習による保護者研修会では、和やかな雰囲気で子どもについて語り合い、子どもへの接し方や支え 方について考えていきます。その中で、保護者自身が課題をもち、互いに意見を出し合うことで、すぐに取り 組めるような具体的な考えを導き出すことができます。また、保護者同士が知り合うきっかけともなり、保護 者のよりよいネットワークづくりにつながります。このような、保護者の学びや仲間づくりとなる機会は、子 どもの健全な成長を学校とともに家庭や地域で支えていくためにも大変有効です。

シリーズ「特別の教料 道徳」に向けて指導計画編

今回は、移行措置期間である今から考えておきたい「<mark>指導計画の作成と内容の取扱い」</mark>について見ていきたいと思います。

指導計画の作成と内容の取扱い



「学習指導要領解説」 のここに注目

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 第1節 指導計画作成上の配慮事項

- 1 指導計画作成の方針と推進体制の確立
- 2 年間指導計画の意義と内容

※ [」は、小学校において加わる記述

(「第3章特別の教科道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の1)

各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、

各教科、「外国語活動、」総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、

道徳科の年間指導計画を作成するものとする。

なお, 作成に当たっては, 第2に示す〔各学年段階の〕 内容項目について,

[相当する] **各学年において全て取り上げる**こととする。

その際、生徒(児童)や学校の実態に応じ、

- 3学年間(2学年間)を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導,
- 一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

移行措置期間である**今のうちに、「年間指導計画」の作成やその準備**を行い、平成30年度(中学校においては平成31年度)の完全実施を迎えたいものです。

1 年間指導計画の方針と推進体制の確立

(前略)

道徳科の指導は、学校の道徳教育の目標を達成するために行うものであることから、

学校においては**、校長が道徳教育の方針を明確にし**、〔全教師に周知するとともに、〕

指導力を発揮して、〔全教師が協力して道徳教育を展開するため、〕

道徳教育の推進を主に担当する教師を中心にした指導体制を整え(中心として)、

道徳教育の全体計画に基づく道徳科の年間指導計画を.

全教師の共通認識の下に作成する必要がある。

校長のリーダーシップと全教師の参画が大切です。

2 年間指導計画の意義と内容 (2)年間指導計画の内容

年間指導計画は、各学校において道徳科の授業を計画的、発展的に行うための指針となるものであり、 各学校が創意工夫をして作成されるものであるが、上記の意義に基づいて、

特に次の内容を明記しておくことが必要である。

ア 各学年の基本方針

全体計画に示されている道徳教育の目標に基づき,

道徳科における指導について学年ごとの基本方針を具体的に示す。

イ 各学年の年間にわたる指導の概要

具備することが求められる事項としては、次のものがある。

- (7) 指導の時期
- (化)主題名
- (ウ) ねらい
- (I) 教材
- (オ) 主題構成の理由
- (カ) 学習指導過程と指導の方法
- (キ) 他の教育活動等における道徳教育との関連
- (ク) その他

それぞれの事項の記載内容については、 解説文の中で、

「端的に表したものを記述する」や

「簡潔に示す」などのように記されています。

「(1)年間指導計画の意義」も参考にしながら、 各学校において「使える年間指導計画」を作成しま

しょう。

